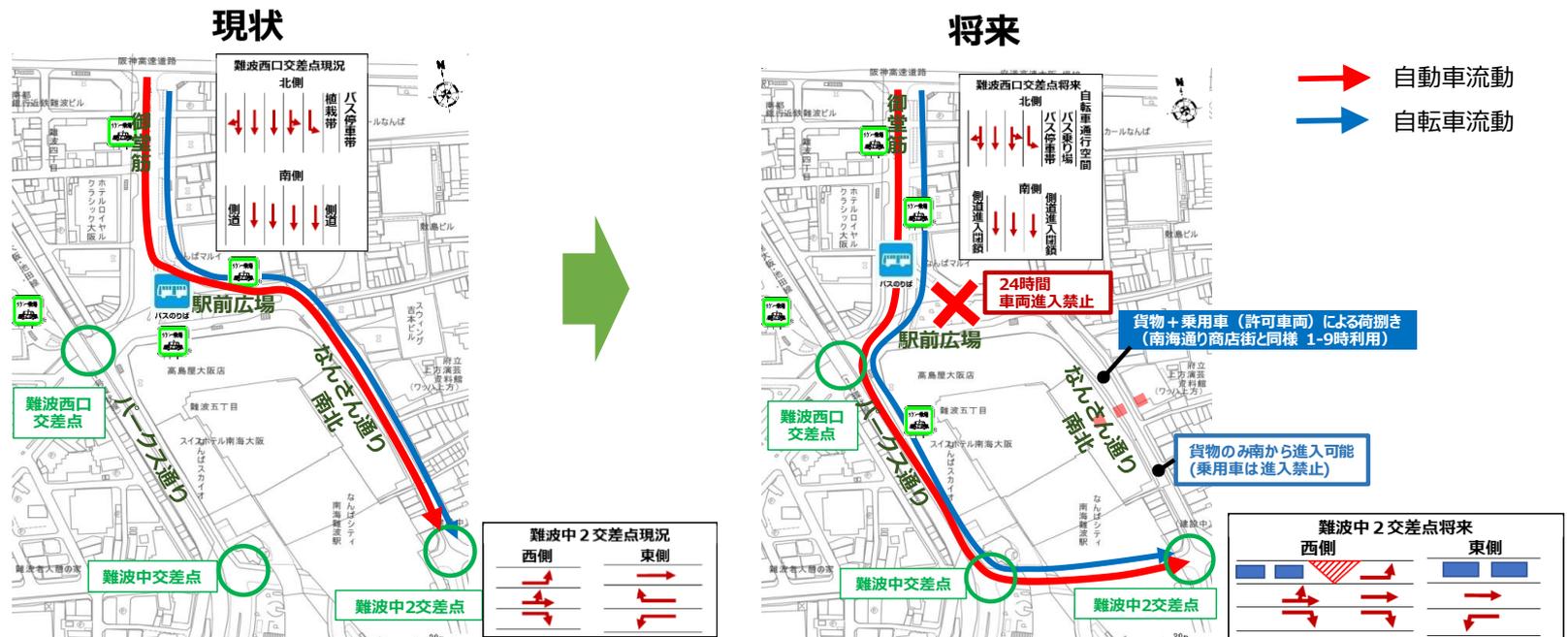


# 4. 整備計画

## (1) 全体計画

### ① 交通機能の再配置と滞留空間の創出

- ・ 駅前広場付近は歩行者と自動車交通との交錯が生じない、歩行者が安全に滞留可能な空間とします。
- ・ なんさん通り南北区間は、歩行者の安全性を向上する一方、時間帯や区間に応じて貨物車両の通行を可能とし、荷捌きに配慮します。
- ・ 現在広場にあるタクシープールは、周辺道路空間に再配置します。再配置先として、利用者の利便性を考慮し、御堂筋とパークス通りに分散配置します。
- ・ パークス通りには、身障者対応の停車帯を設置します。
- ・ バス停は現状より御堂筋本線側の北側に設けますが、配置にあたっては、自転車走行空間との交錯に対する安全性に配慮します。
- ・ 駅前広場内では歩行者の安全性に配慮し、自転車の押し歩きをルールとします。



## 4. 整備計画

### (1) 全体計画

#### ① 交通機能の再配置と滞留空間の創出

- 歩行者空間の拡充と、なんさん通り周辺の荷捌きに対応して、整備範囲を3つの区間に区分します。

##### OA：駅前広場

24時間歩行者専用の空間とします。

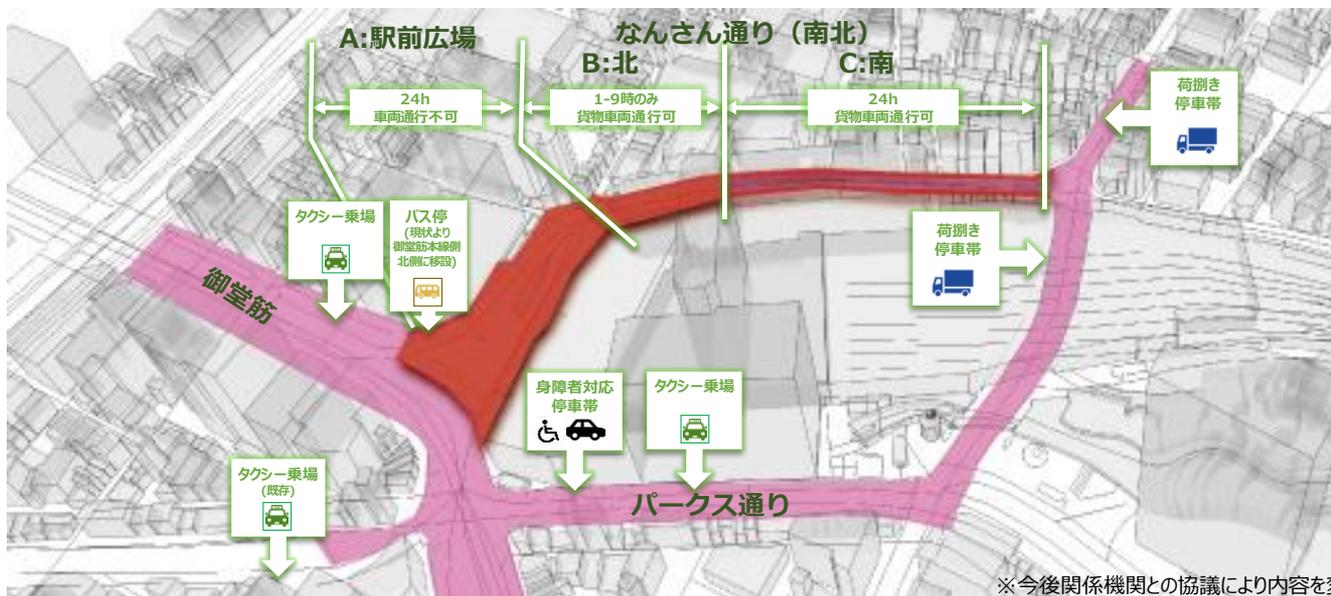
御堂筋からの車両の進入禁止と、バス・タクシー等の交通機能の再配置により実現します。

##### OB：なんさん通り(南北)北区間

なんさん通り南北の北側区間は、駅前広場に隣接するものの、現状沿道で一定荷捌きが行われている状況をふまえて、時間帯規制と車両通行許可の運用を行います。

##### OC：なんさん通り(南北)南区間

なんさん通り南北の南側区間は、沿道の店舗等により多くの荷捌き車両が通行しています。貨物車両の24時間通行に対して歩行者の安全性を確保するため、歩車分離とします。



## 4. 整備計画

### (1) 全体計画

#### ② 荷捌き機能の確保

- 既存の道路において歩行者の優先度を上げる空間再編を行うに当たっては、現状から道路の利用形態を変更し、時間指定も含めた自動車通行禁止の交通規制など、一定制限を行う必要があります。
- 一方で、駅前広場となんさん通り南北区間の沿道や周辺には、現在でも多くの商業施設や飲食店が立地しており、道路の利用形態と制限の内容についてバランスを取りながら、新たに創出する歩行者空間と、沿道のにぎわいを融合させる必要があります。
- このため、沿道の経済活動を維持する方策として、なんさん通り南北区間へのアクセス・沿道サービス機能を一定保持し荷捌き車両の駐停車需要に対応するとともに、自動車利用を必要最小限に制限することとします。

#### ○荷捌き機能再編の方針

- なんさん通り南北区間周辺の荷捌き需要について、乗用車は通行禁止とした上で1時-9時は貨物車両の通行を可能とするとともに、24時間利用可能な貨物専用停車帯を難波中2交差点付近の東西に配置することにより対応することとします。
- 車両通行禁止の規制時間帯の設定は、周辺商店街との整合を図ります。